

## 1 学習について

### (1) 授業について

【人との関わりを大切にして、挑戦できる三好中生として】

- ・自分の考えをもとう。
- ・互いに聞き合おう。
- ・積極的に伝え合おう。

#### ①「授業の始まり」について

- ・休み時間のうちに、次の授業の用具を机上に準備しておく。（セットアップ）
- ・教室移動がある場合は前の授業が終わったら、速やかに移動する。
- ・チャイム3分前に席に着く。級長は号令前に教科担任へ人員報告をする。
- ・全員着席したら、級長の号令で黙想→あいさつを行う。（着席したまま）
- ・特別教室では、級長が人員を教科担任に報告する。

【級長】「姿勢を正して」（手をひざの上において、背筋を伸ばす）  
「黙想」（約10秒行う。）  
「やめ（級長は教師の方に向き直る）。お願いします」  
【学級生徒】（「お願いします」）全員そろって「礼」  
【教科担任】「お願いします」そのあと「礼」

- ・二役の生徒で欠席生徒や保健室に行っている生徒の報告をする。  
(健康委員は背面黒板にしっかりと記入しておく)

#### ②授業中について

- ・授業に集中する。
- ・挙手をして、発言する。
- ・指名されたら「はい」と返事して起立する。
- ・できるだけ大きな声で意見を発表する。
- ・発言している人の方に気持ちを向ける。
- ・ノートをしっかりとる。

#### 発言の心得

- ・自分の考えをもち、互いの意見を聞き合い、積極的に伝え合う。人の意見を聞いて終わりではなく、自分の意見も伝え学び「合う」気持ちを大切にする。
- ・仲間の発言を大切にする。（発言者の顔を見て聞く）

#### ノートの工夫

- ・黒板を写すだけでなく、自分の考えを書いたり、自分のまとめをしたりして後から見たときに参考書代わりになるように工夫しよう。

#### ③「授業の終わり」について

- ・副級長の号令で起立し、あいさつを行う。

【副級長】「起立。気をつけ。」（全員の動きが止まったのを確認して）

「ありがとうございました」

【学級生徒】（「ありがとうございました」）全員そろって「礼」

【教科担任】「ありがとうございました」そのあと「礼」

教科担任のあいさつもしくは「別れ」の指示で放課にする。

- ・しっかりと礼をして、教科担任のあいさつが終わるまでは勝手に動かない。

#### ④その他

- ・忘れ物をした場合は、授業の始まる前に教師に申し出る。また、生徒間での貸し借りはしない（兄弟間はその限りではないが、他学年のフロアへ行くことは避ける）。
- ・話を聞くときは、自分のことをやめてきちんと聞くこと。
- ・「お願いします」「ありがとうございました」のあいさつは、先生に対してとともに授業で学ぶ者へのあいさつという意識をもつこと。

## 2 生活について

#### <新生活スタンダード>

- ・セットアップと3分前着席をしよう
- ・学年をこえ、気持ちのよいあいさつをしよう
- ・身の回りの整理整頓をしよう

#### <移動マナー3か条>

- ・声量を考えよう
- ・右側通行を心がけよう
- ・時間を見て行動しよう

#### (1) 生活の中でのきまり、約束事について

### 【登校編】

- ①交通ルールを守り、安全に気をつけて登下校する。（複数での登下校を心がける）  
※通学する道の110番の家について把握しておく。
- ②基本は学校規定のスリーウェイバッグで登校する。入りきらない場合に手提げを活用する。  
※必要以上に大きなものはさける。自転車通学者はかごに入るものを使用する。  
※華美なものは認めない。キーホルダーはつけない。（お守りは可）
- ③遅刻をしない。8時までの登校を心がける。  
※午前8時20分の朝の会（または朝の読書、短学活）開始チャイムが鳴り始めたときに教室にいなければ「遅刻」となる。特別な理由なく入室できていない場合も遅刻となる。  
※遅刻をした場合、まず職員室に入り「遅刻届」を書く。そして教室へいって担任もしくは教科担任に「遅刻届」を提出する。
- ④欠席や遅刻をする場合は、保護者から学校（担任）へ連絡する。  
※午前7時40分～8時00分までに連絡をしてもらう。また、遅刻予定だったものが欠席に変更の場合もその時点で連絡を入れてもらう。

### 【学校生活編】

- ①はじめをつけ、落ち着いて生活をする。  
(休み時間は自分の教室で過ごすことを基本とする。)
- ②許可なく他の学級へは入らない。他学年のフロアにも行かない。
- ③不要物は学校へ持つてこない。発見された場合、保護者と再登校し、直接返却する。  
※間違えて持ってきた場合は、気づいた時すぐに担任に理由を伝えて、預ける。
- ④自分の持ち物には、必ず記名をする。

- ⑤校舎外は、緑に塗られている部分のみ上履きで歩行可とする。ただし、給食時に牛乳をとりに行ったり、片づけたりする場合は、特別に歩いてよい。
- ⑥2、3年昇降口の出入り口は南側のみとする。(体育館、西館連絡通路は不可)
- ⑦公共物を大切にし、破損したり、傷つけたりした場合は速やかに教師に申し出る。

### 【下校編】

- ①下校中、各店・児童館へ立ち寄らない。止むを得ない場合は、保護者から担任に連絡してもらい許可を得る。
- ②下校してから学校に来る場合は、制服やジャージなど学校での服装で登校する。

#### (2) 職員室の出入りについて

- ・カバン、コート、学習用具等は廊下に置き、職員室内へ持ち込まない。
- ・服装（学生服のホック、セーラー服のそでホックなど）を確認して入室する。
- ・「失礼します。○年△組の○○○○です。☆☆☆の用事があつて来ました。（□□先生に用があつて来ました）」と一礼し、用件のある先生の所へ行く。
- ・鍵を取りに来た場合や用件のある先生が不在の場合は、近くの先生に来室の旨を伝え、許可や指示を受ける。
- ※鍵の貸し出しについては、許可を得て、その返却まで責任をもつ（タグをかける）。
- ・先生と話す場合は、言葉遣いに気をつけるとともに、周りの先生に迷惑をかけないようにする。
- ・用件が済んだら、「失礼しました。」と一礼し、職員室を出る。

## 3 身なりについて

- (1) 服装について（夏服冬服は、気温などを基に自分で考えて着用をする。）
- 【男子】 ◇通学の服装  
◆夏服  
・標準学生服  
・白の半袖開襟シャツ（半袖カッターシャツも可）  
・白のボロシャツ  
（夏服の下には、肌着や体操服等を着用する）  
・三好中指定の制服  
**（スカートの丈はひざがかくれる長さ。腰で折らない）**  
・半袖のセーラー服か白のボロシャツ  
（夏服の下には、肌着や体操服等を着用する）
- 【女子】 ◇通学の服装  
◆夏服  
・運動のできる白色のくつ（ラインの色つきも不可）  
(かかとの部分に記名する。)  
・白色のもので、ワンポイント（ブランドロゴ等）可。  
(くるぶしが見えるソックスは普段の学校生活では認めていない。)  
・セーター等の着用可。制服から袖や裾が出ないよう  
にし、色は黒か紺等華美でないもの。  
・ネックウォーマー、手袋は華美な色を避け着用する。  
※登下校および冬期の屋外での行事（自然教室等）で  
着用する。また、休日の部活動の登下校時も使用して  
良い。部活動中の使用については、顧問の先生の

- 指示に従う。
- ・自転車通学者は、安全のためマフラーは使用しない。
  - ・手袋は安全面と機能面から五本指のものを使用する。
  - ・黒、紺等のハーフコート、ダッフルコート、ダウンジャケット、部活動で使用しているウインドブレーカーの着用可。（フードの取り外しができるもの）
  - ・タイツやレギンスは黒単色で肌が透けないもの。
  - ・体育の長距離走では、着用しない。（熱がこもるため）

### ※第三の制服（ブレザー）に関する規定は、別紙参照

#### ※主な学校用品販売店舗

店舗名	住所	電話番号	取り扱い商品
・ U N I - B O X イカリ	みよし市三好町池守田46-5	32-3206	・制服（夏・冬）
・ セイキチ	みよし市三好町上37	32-1203	・スリーウェイバッグ ・体操服・エプロン ・ジャージ上下 ・シューズ ・体育館シューズ
・ 三好スポーツ	みよし市三好町小坂20-14	32-3383	・体操服 ・ジャージ上下 ・シューズ ・体育館シューズ

#### (2) 頭髪について

##### ◇前髪

- ・まゆ毛の下を越えて目にかかるないようにする。かかる場合はサイドで黒のヘアピンでとめる。（真ん中で上げてピンでとめることはしない。）

##### **・制服の襟（肩）にかかる場合は結束する。**

- ※ゴムは派手でない黒、紺、茶であること。
- ※耳より下の位置で結束する。

- ・バーマをかけない。
- ・まゆ毛をいじらない。
- ・脱色、染色をしない。
- ・カール、髪飾り、リボンをしない。
- ・大型の髪どめ、派手な髪どめをしない。
- ・整髪料を使用しない。

#### 【共通】

#### (3) 不要な装飾について

##### ◇アクセサリー

- ・指輪、ネックレス、ピアス、リストバンド、ミサンガなどはつけてこない。

##### ◇化粧

- ・化粧品、香水、においのついた制汗スプレーなどは使用しない。

(4) カバンについて

◇通学用カバン

- ・学校規定のスリーウェイバッグを使用する。
- ・記名を必ずする。
- ◇セカンドバッグ
- ・通学用カバンに入らないものがある場合に使用する。  
華美でないもので、飾り等はつけない。

(5) その他

◇名札

- ・夏服は、名札を黒または白の布および糸で縫いつ普通の安全ピンで左胸にとめる。
- ・冬服は、左胸のポケット上部に直接縫い付けるか、夏服と併用してもよい。
- ・名札のライン、上履きについて、次の学年色を使用する。

- 1年生・・・赤
- 2年生・・・青
- 3年生・・・緑

◇体育時の服装

- ・学校指定のジャージ上下、あるいは半袖運動シャツ、ハーフパンツを着用する。
- ・ジャージの名前は緊急時の本人確認のために重要な役割があるため、もらったものを着用する場合は名前を取り、名前を書くか再度刺繡をする。
- ・移行期間は設定しない。各自の判断で夏服と冬服を使い分けて生活をする。式典、行事の際は、生徒指導部から指示をする。ジャージや体操服での生活は認めないため、調節をする際は中にカッターシャツを着用するなどし、名札を付け替えて生活をする。
- ・女子はスカートを脱いで、ジャージまたはハーフパンツで活動する。上に制服を着ているときにはジャージをハーフパンツに入れ制服の下からはみ出さないようにする。

◇清掃時の服装

- ・毎日課題や教科の課題等以外の用具については置いていいでよい。
- ・夏場など、必要であれば着用して登校してもよい。  
ただし、華美でない物とする。

◇授業用具

◇帽子

(あご部分もきちんとロックする)

- ・女子生徒は、下衣を体育用ジャージあるいはハーフパンツにする。(スカートでの乗車はしない)
- ・施錠を確実に行う。※いたずらなどの被害防止のため
- ・きまりを違反した場合、許可を停止します。

(2) 先生への礼儀について

- 礼儀正しい態度と正しい言葉づかいを身につける。
- ※「～先生」と呼ぶ。敬語で話をする。

(3) 不審者による被害・交通事故

- (1) 登校時など起った場合はすぐに先生に連絡する。
  - ① 場所
  - ② 時刻
  - ③ 不審者の服装・人相・背格好・その他の特徴
  - ④ 自動車の車種・色・ナンバー
  - ⑤ どのような被害を受けたか
- (2) 下校時や帰宅後に起こった場合は、まず、警察・保護者に連絡をする。その後、学校に連絡する。

(5) 大型商業施設等の利用について

- ・大型商業施設は保護者の方と出かけるようにする。
- ※不要なトラブルに巻き込まれることを避け、身を守るため。
- ・カラオケ、ゲームセンターも保護者同伴で利用する。

(6) 自転車について

- ・ヘルメットを必ず着用すること。(あごひもをしっかりとつける)
- ・二人乗り等の危険な乗車、危険な運転をしない。

## その他

(1) 自転車通学者について

- ・配布された「自転車通学許可証」を自転車の後部にはる。
- ・自分の命を守るために、ヘルメットを正しく着用する。

# みよし市内4中学校 第三の制服規定書

入学式と卒業式は冬服（正装）とします。

更衣期間は設けません。気候や体調に合わせ、各自で着用を考えます。

令和6年●月●日制定



## 冬 (正装)

### 《ブレザー》

- ・本校指定のものとする。
- ・各校指定のボタンを付ける。  
特別な裏ボタンや飾りは不可。
- ・ブレザーのボタンは上の1つを必ず留める。  
2つ留めてもよい。座る時は外す。



三好中 三好丘中 南中 北中



## 夏 (正装)

### 《ポロシャツ》

- ・令和6年度よりポロシャツを制服の代わりとして着用することが認められています。
- ・ポロシャツについては、  
同タイプのもの(白・ワンポイント可)であれば  
市推奨のものでなくてもよい。  
※体操服としての着用はしない。



### 《シャツ・ポロシャツ》

- ・白無地のワイシャツ(カッターシャツ)か  
白のポロシャツを着用する。
- ・ポロシャツは、同タイプの(白、ワンポイント可)  
であれば、市推奨のものでなくてもよい。
- ・ワイシャツ(カッターシャツ)については、  
シャツを下衣に入れる。
- ・ポロシャツについては、下衣に入れなくともよい。  
ただし、大きめのサイズを着用し  
裾が上着から出てしまう場合や、その他生活に  
支障をきたす場合は、シャツを下衣に入れる。

### 《インナー》

- ・各校の規定に順ずる。  
(派手な色を避ける、単色のみ、ワンポイント可、等)

### 《スラックス・スカート》

- ・短くしたり、崩れた着こなし(腰下で着用等)はしない。
- ・身長や体型に合わせた標準のものを着用する。
- ・スカート丈は膝が隠れる程度の長さとする。

※詰襟学生服・セーラー服と、第三の制服を混在して(上下入れ替えて)の着用は不可とする。

どちらかの制服を上下そろって着用すること。